



JICA-CM4TIP 通信

No.31/2018.12.20

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- 兵庫県・宝塚での日タイ合同研修 第4回目終了
- ラオス人身取引被害者の追跡調査を開始
- LOL の出版物・ビデオの紹介

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
 - ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。
- CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。
詳細は HP (<http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>) をご覧ください。

兵庫県・宝塚市での日タイ合同研修 第4回目終了(10月8-18日)

去る 10 月 8 日から 10 日間、毎年恒例の日タイ合同研修が兵庫県宝塚市で行われました。宝塚の NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西のご協力を得て開催してきました日タイ合同研修。4 回目の今年が最終回となりました。今回は、タイ MDT(多分野協働チーム)より 12 名の研修員が参加し、日本の人身取引現状と対策、官民連携、被害者の気持ちに寄り添う被害者支援と社会的弱者保護、ジェンダーセンシティブアプローチなどを学びました。今年の研修員は、社会開発・人間の安全保障省と管轄シェルターからの研修員をはじめ、人身取引警察、汚職対策委員会事務局、運輸省、NGO からの参加でした。初参加の運輸省は、昨年末、社会開発・人間の安全保障省と観光省と共に人身取引撲滅の啓発のためのインフライト・ビデオの制作・発表を行い、国を挙げて観光立国のタイが人身取引撲滅へ強い姿勢で臨んでいることを、内外に知らしめました。今後も全国の交通網を活用して、人身取引の問題を広報していく考えです。



今年は、例年より参加者の人数が少なかったからか、特にまとまりの良いグループで、どのプログラムにも意欲的に参加していました。最終日には研修員が合同で今回の学びを振り返り、日本とタイの人身取引対策を比較検討し、お互いの今後の業務に役立てるためのポイントを出し合いました。研修参加後のアンケートでは、研修実施 4 年目にして初めて、研修員全員が“研修で期待通りの学びが得られた”と回答しています。

帰国した研修員たちは各機関に戻って通常業務に励んでいます。その中で今年の団長を務めてくださった社会開発・人間の安全保障省の 24 時間ホットライン 1300 の所長、ダルニーさんよりうれしいお知らせが届きました。ダルニー所長の監督するホットライン 1300 のカウンセリング室に、室内の緊急事態をすぐさま室外の職員に知らせるための緊急ブザーを設置した、という報告を受けました。ダルニー所長は、宝塚市の DV 被害者相談室の相談員が被害者の安全とプライバシー保護を徹底しているというお話と、そのための工夫に感心し、それを基に緊急ブザーを導入されたという事です。

ダルニー所長の例のように、今迄 4 回の研修に参加してくださった 57 名の研修員が、それぞれの場所で宝塚での学びを生かしてくれていることと思います。また、日タイ合同研修で培った MDT 内のネットワークは、人身取引対策でのより迅速な協働のために役立っていると考えています。研修の総括として、12 月 7 日には全 4 回の研修員も含めて合同研修報告会が行われ、改めて日タイ合同研修での学びと研修を通じて構築されたネットワークの活用を再確認しました。



中川宝塚市長とダルニー所長



インフライト・ビデオ

Human trafficking and slavery are against the law in Thailand. Perpetrators will be severely punished.

タイでは、人身売買と奴隷制は法律違反です。違反者は厳重に罰せられます



修了式で 12 名の研修生とエンパワメント関西スタッフ



2016 年度参加のスニー部長 2015～2018 年の各回代表によるパネルディスカッション 課題別研修参加 2 名の報告 宮崎 JICA タイ事務所長の開会挨拶

その日の報告会では、各年の研修員を代表した 4 人(社会開発安全保障省県事務所の職員のオイさん、シェルターのソーシャルワーカーティップさん、社会開発安全保障省の法律担当官ヌムさん、汚職対策委員会事務局部長のペンさん)と人身取引対策部の部長レックさんの 5 人によるパネルディスカッションが行われました。各々、研修によって深められた知識、そしてそれを実務にどの様に生かしているかを中心に、熱く語ってくれました。また研修を通じて培った人的ネットワークのお陰で、迅速な情報共有と必要な情報へのアクセスの向上が指摘されました。研修員をはじめ、その所属機関が MDT メンバーとしてより密に連携を図り、効果的且つ効率的な協働することを心より願っています。

また、10 月 23 日から 11 月 6 日に JICA 東京センター・国立女性教育会館(NWEC)で実施された課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」のタイ参加者である人身取引対策部のジョムさん、人身取引警察のオレーさんが、日本での課題別研修の学びを発表し共有してくれました。

ラオス人身取引被害者の追跡調査を開始

タイでは毎年多くの人身取引被害者が保護されていますが、その中にはタイ人だけでなくミャンマー、ラオス、カンボジアといった近隣諸国出身の被害者も含まれています。被害者認定を受けると、外国人であっても全国に 8 ヶ所ある人身取引被害者保護施設(いわゆる長期シェルター)に滞在して必要な支援を受けることができます。加害者を罰したり、未払いの賃金を支払ってもらったりするために、警察や裁判所で証言をする必要があり、シェルターでの滞在は数ヶ月から場合によっては数年と長期間に渡ります。このため、シェルターではその後の社会復帰に向けて職業訓練も受けられるようになっています。

2015 年から 2018 年(10 月末)までの間にタイで認定された人身取引被害者数

	性別		国籍					合計
	男性	女性	タイ	ミャンマー	カンボジア	ラオス	その他	
2015	451	531	360	409	9	87	117	982
2016	411	413	333	238	52	58	143	824
2017	87	367	327	53	25	30	19	454
2018	280	278	279	202	28	12	37	558

出典：Thailand's Country Report on Anti-Human Trafficking Response 2017 (2015-2017 年分)、2018 年分は 10 月末までの数値(タイ国家警察)

晴れて裁判の手続きが終わり、母国での受け入れ態勢が整うと、被害者はタイ側の政府関係者に付き添われて帰国の途につきます。ほとんどが国境を接している国々から来た被害者なので、帰る時も陸路で国境を渡ります。長いシェルター生活ですっかり親しくなったシェルターの職員と涙の別れとなることも珍しくありません。

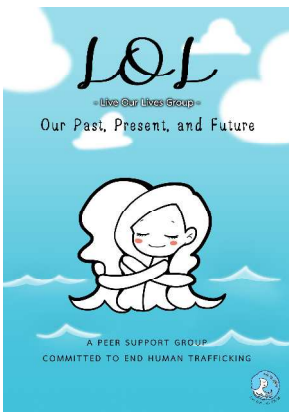
母国に帰った被害者はその後どのように暮らしているのか、シェルターで身に付けた技術が役に立っているのか。直接被害者のお世話をしたシェルターの職員でなくても気になるところです。被害者の社会復帰は、本人の人生にとってももちろん重要ですが、再被害を防いで人身取引事件そのものの発生を減らしていくという予防の観点からも非常に重要です。タイは、ミャンマーやラオスといったタイに多くの人身取引被害者を送り出している国と定期的に会合を持ち、母国に帰国した被害者がどのように暮らしているかについても情報収集をしています。

この度、より包括的に帰国した被害者の状況やニーズを調べるために、CM4TIP プロジェクトではラオス人被害者を対象とした調査を行うことになりました。2015 年から 2017 年の間にタイからラオスに帰国した約 230 名の被害者に関し、年齢や性別、人身取引被害の種類(性的搾取や強制労働など)、ラオスでの出身地などを調べるとともに、関係者や被害者本人にインタビューを行っています。被害者へのインタビューでは、タイのシェルターやラオスに帰ってきてからどのような支援を受けたか、それが今の生活にどう役に立っているか、などを聞いています。被害者は辺鄙で貧しい地域の出身が多く、話を聞くために会いに行くのもひと苦労です。

調査を通じて被害者の社会復帰を支援するシステムがどうなっているか、その中にどのような課題があるのかが浮き彫りになってきています。来年 1 月にはタイとラオスの関係者が一堂に会して調査の結果を検討し、課題を解決するための計画を立てることになっています。この調査を通じて人身取引被害者の社会復帰を支える仕組みが改善されることを願っています。



チャンパサック県政府機関関係者・シェルター職員への聞き取り調査



ピアサポートグループ LOL の活動をまとめた冊子の紹介

当プロジェクトではタイ人の人身取引被害者のピアサポートグループである Live Our Lives (LOL)グループをフェーズ1から支援してきましたが、プロジェクトの終了に向けてこれまでの LOL の活動と人身取引被害者支援として提供可能なサービスを取りまとめた小冊子を作成しました。この小冊子をもちいてプロジェクト終了後も、LOL 自身が様々な資金援助を受けて新たな被害者への支援提供を続けられるようにと願っています。小冊子(英語版)の PDF 版は以下の URL からダウンロード可能です。

モン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト>資料集>プロジェクト作成資料

<https://www.jica.go.jp/project/thailand/016/materials/index.html>

LOL の啓発活動がビデオになりました

前号でお伝えしたウボンラチャタニ県の中・高等学校での青少年向け啓発活動で LOL メンバーが演じた寸劇がビデオになりました。自分たちが被害にあった体験をわかりやすく表現し、安全な出稼ぎと人身取引のリスクを考えてもらう内容です。これまで、LOL は TIP 基金を得て 100 校以上で公演してまわりましたが、今後更に広く啓発していくためにプロジェクトでビデオ化を支援しました。

ビデオ(タイ語音声・英語字幕)は以下の URL からご覧いただけます。

モン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト>資料集>動画> Shattered Dreams: Stage Performance by LOL

<https://www.jica.go.jp/project/thailand/016/materials/index.html>



プロジェクトの最新情報はフェイスブックのプロジェクトページをご覧ください



JICA—CM4TIP Project

www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip

